

「寄付3000円×100人」の新基準が追い風

千葉県松戸市で15年に渡って地域住民に対する助け合い活動を行ってきた「たすけあいの会 ふれあいネットまっど」(島田喜七代表)が1日、税制の優遇が受けられる認定NPO法人となった。安定収入のある介護事業を行うNPOの認定取得はおそらく全国で初めて。昨年7月の要件緩和で追加された「3千円×100人」ルールが追い風になった。ふれあいネットでは新たに寄付を集めなくても新基準を満たす状況だったため、昨年12月にいち早く申請していた。

◇ ◇

「認定を機に、さらなる公益性を目指す活動に取り組もう」と、みな気を引き締めようとしている。

そう話すのは担当者の奥田義人副代表。

地域住民の会員制の支援合い活動からスタートした「まっど」では、制度外の

介護系でも認定NPO法人



5月には地域の拠点となる「ミニティカフェ」も開設した

6月1日付で

ふれあいネットまっど

有償ボランティアによる生活援助や移動サービスから介護保険事業や障害福祉サービスに事業を拡張してきた。

現状でも総収入の約7割は制度サービスによる。公益性のある法人と認定されるためには、寄付の割合が一定以上あることが要件

「まっど」では昨年7月に認定要件が大幅に緩和されたこと。調べてみると、約80万円、10年度が同96人、約219万円。期間中の平均実績で3千円以上の寄付者が110人となり、公益

「まっど」では09年度が寄付者124人で寄付額が約80万円、10年度が同96人、約219万円。期間中の平均実績で3千円以上の寄付者が110人となり、公益

認定を受けると、①個人が認定法人に寄付した場合に、その金額を所得税や住民税から控除できる

認定を受けられるのは公益性を行政が認めた場合。不特定多数の

認定NPO法人の取得を支援する活動を行っている

認定を受ければ 税制優遇が適用に

認定を受けると、①個人が認定法人に寄付した場合に、その金額を所得税や住民税から控除できる

認定NPO法人の取得を支援する活動を行っている

認定を受けられるのは公益性を行政が認めた場合。不特定多数の

認定を受けられるのは公益性を行政が認めた場合。不特定多数の

認定NPO法人の取得を支援する活動を行っている

多より少なくしなければならぬという基準がある。「まっど」は、介護の利用者のほとんどが会員だ。その点については、サービス依頼を断らないことを原則としている介護保険・障害福祉事業そのものに公益性があると判断されたという。「これまで行ってきた『困ったときはお互いさま』の活動が公益的な活動と評価されたことが何よりもうれしい。公益的な活動を目指すNPOにはチャレンジしてもらいたい」と奥田さん。今年4月から申請は自治体だ。法人数の多い神奈川県や横浜市ではまた申請はなげ、東京都でも数件。首都圏でもまた申請数そのものが少ない状況だ。

認定を受けられるのは公益性を行政が認めた場合。不特定多数の権限移譲で都道府県や政令市。見直しだ。

2012年4月24日

論説

被災地支援

大震災の被災地では、ボランティアたちが復旧・復興に貢献した。震災2年目の今年も大きな力となるだろう。

ただ、物資支援や家屋の泥出し、がれき処理などの当初の内容とは活動が変化している。需要をきめ細かに把握し、柔軟に対応する組織として、NPO法人の活動に大きな期待が寄せられる。

改正NPO法が今月施行された。税制優遇で寄付が受けやすくなる「認定NPO法人」については、実績の乏しい法人への仮認定制度も導入された。

NPO法人が運営を強化し、飛躍する年になりうる。

活動のアピールによって社会の理解を広げる好機だ。震災で高まった募金や支援金の機

支援を展開。地域づくり支援として、民有地を借り受けての製材所などの設置、集会施設建設と幅広い。

ボランティアは、これらの事業や漁業・農業・林業の支援に汗を流している。土・日

用をみると半分以上が寄付金だという。「個人、小さな団体、企業

などあらゆる方をお願いしている」。多田一彦理事長が寄

力と透明性が欠かせない。画一的な公共サービスが求められる行政とは異なり、N

POの強みは地域それぞれに異なったサービスを展開できることだ。そこに大きな存在意義があるといえる。

NPO活動飛躍の年に

運を今後につなげたい。全国的に注目を集める存在

に、震災後発足し、昨年夏NPO法人となった「遠野まごころネット」がある。ボランティア需要の調査や物資提供から始まり、がれき処理、仮設住宅や在宅避難者の見守り

れており、大型連休は1日400〜500人を見込む。

このため、運営には人手と多額の資金を要する。本部事務局員やコーディネーターとして常駐約20人、現地に約30人のスタッフを抱える。人件費には県の緊急雇用制度も活

と。何を行っているか、どこに使うかはっきりしていること。必要などころに実際に使うこと」だ。

当たり前のようにも思われ、極めて大切であり、と深めることが望まれる。拡充された税制優遇を生かし、寄付文化の浸透を図りたい。

事業には元手が要る。活動の使命を継続・発展させていくためには、市民目線とともに経営感覚が求められる。行政からの委託事業収入に偏ることのないような、多様な収入源確保が必要だ。

NPO側の不断の努力はもちろんだが、市民や企業の側も支援の意義について理解を深めることが望まれる。拡充された税制優遇を生かし、寄付文化の浸透を図りたい。